

水俣病特措法の救済措置申請受付は平成24年7月末までです。

心当たりのある方は申請を。

平成24年度風力発電等環境アセスメント基礎情報整備モデル事業(情報整備モデル地区における地域固有環境情報整備事業)の実施について(お知らせ)

平成24年4月9日(月)

環境省総合環境政策局

環境影響評価課環境影響審査室

室 長:田中 紀彦 (内6231) 審査官:田中 貘 (内6232) 担 当:小池大二郎 (内6236) TEL 03-3581-3351 (代表)

03-5521-8237 (直通)

環境省では、風力発電所及び地熱発電所について、立地ポテンシャルや貴重な動植物の生息・生育の有無等を勘案して選定した情報整備モデル地区において、動植物・生態系等の環境基礎情報を収集・整理し、これらの情報についてデータベースの整備・提供等を行うことにより、質が高く効率的な環境影響評価の実施を促進する「風力発電等環境アセスメント基礎情報整備モデル事業」を実施しています。

今回は、平成 24 年度の 10 箇所の情報整備モデル地区について、環境基礎情報を収集・整理 する受託者を決定しましたのでお知らせします。

1.業務の概要と目的

東日本大震災を契機として、低炭素社会の構築に貢献し、自立分散型で災害にも強い風力発電等の再生可能エネルギーの役割が、これまで以上に重要になってきており、今後、風力発電所等の急速かつ大幅な増加が見込まれています。

環境省では、風力発電所及び地熱発電所(以下「風力発電等」という。)について、地方公共団体等と連携しながら、立地ポテンシャルや貴重な動植物の生息・生育の有無等を勘案して選定した情報整備モデル地区において、現地調査等を行うことにより、風力発電等における環境影響評価手続に活用できる動植物・生態系等の環境基礎情報を収集・整理し、これらの情報についてデータベースを整備し、広く提供等を行うことを通じて、風力発電等について質が高く効率的な環境影響評価の実施を促進し、適切な環境配慮がなされた風力発電等の着実な導入に貢献します。

2.環境基礎情報を収集・整理する受託者について

平成24年度に環境基礎情報を収集・整理する風力発電に係る情報整備モデル地区については、 風況等の事業採算性、環境影響、自治体の意向等を踏まえて選定した10か所の情報整備モデル 地区について、現地調査等により環境基礎情報の収集・整理を実施する受託者を決定しました。

(別紙参照)

今後は、受託者などによる現地調査等を実施するとともに、全国的な既存資料の収集・整理 及びデータベースの整備・提供を実施する事業、並びに地熱発電を含めた情報整備モデル地区 における事業の実施について実施していきます。

【別紙】情報整備モデル地区及び受託者一覧 (平成24年度風力発電等環境アセスメント基礎情報整備モデル事業 (地域固有環境情報調査事業)委託業務)

情報整備モデル地区		発電所の	調査面積	□≒1≠
都道府県	市町村	種別	(ha)	受託者
北海道	上ノ国町	風力	150	エヌエス環境 株式会社
青森県	青森市	風力	300	いであ 株式会社
	横浜町	風力	250	いであ 株式会社
岩手県	洋野町	風力	150	株式会社 プレック研究所
秋田県	由利本荘市	風力	300	株式会社 東洋設計
山形県	小国町	風力	250	株式会社 ニュージェック
福島県	いわき市	風力	550	エヌエス環境 株式会社
福井県	小浜市	風力	100	株式会社 プレック研究所
山口県	萩市	風力	100	アジア航測 株式会社
鹿児島県	阿久根市	風力	200	アジア航測 株式会社
9 道県	10市町		2,350	